

令和5年第7回平群町議会

定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日	令和5年12月13日																														
招 集 の 場 所	平群町議会議場																														
開 会 （ 開 議 ）	12月13日午前9時0分宣告（第3日）																														
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1 番 関 順 子</td> <td>2 番 須 藤 啓 二</td> </tr> <tr> <td>3 番 岩 崎 真 滋</td> <td>4 番 長 良 俊 一</td> </tr> <tr> <td>5 番 山 本 隆 史</td> <td>6 番 稲 月 敏 子</td> </tr> <tr> <td>7 番 植 田 い ず み</td> <td>8 番 山 口 昌 亮</td> </tr> <tr> <td>9 番 井 戸 太 郎</td> <td>1 0 番 山 田 仁 樹</td> </tr> <tr> <td>1 1 番 森 田 勝</td> <td>1 2 番 馬 本 隆 夫</td> </tr> </table>	1 番 関 順 子	2 番 須 藤 啓 二	3 番 岩 崎 真 滋	4 番 長 良 俊 一	5 番 山 本 隆 史	6 番 稲 月 敏 子	7 番 植 田 い ず み	8 番 山 口 昌 亮	9 番 井 戸 太 郎	1 0 番 山 田 仁 樹	1 1 番 森 田 勝	1 2 番 馬 本 隆 夫																		
1 番 関 順 子	2 番 須 藤 啓 二																														
3 番 岩 崎 真 滋	4 番 長 良 俊 一																														
5 番 山 本 隆 史	6 番 稲 月 敏 子																														
7 番 植 田 い ず み	8 番 山 口 昌 亮																														
9 番 井 戸 太 郎	1 0 番 山 田 仁 樹																														
1 1 番 森 田 勝	1 2 番 馬 本 隆 夫																														
欠 席 議 員	な し																														
<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>西 脇 洋 貴</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>植 田 充 彦</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>岡 弘 明</td> </tr> <tr> <td>総 務 部 長</td> <td>西 岡 勝 三</td> </tr> <tr> <td>住 民 福 祉 部 長</td> <td>寺 口 嘉 彦</td> </tr> <tr> <td>事 業 部 長</td> <td>巳 波 規 秀</td> </tr> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>川 西 貴 通</td> </tr> <tr> <td>政 策 推 進 課 長</td> <td>山 崎 孔 史</td> </tr> <tr> <td>総 務 防 災 課 長</td> <td>岡 田 康 裕</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長</td> <td>末 永 潤 子</td> </tr> <tr> <td>住 民 生 活 課 長</td> <td>浅 井 利 育</td> </tr> <tr> <td>健 康 保 険 課 長</td> <td>乾 充 喜</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 長</td> <td>竹 吉 一 人</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 総 務 課 長</td> <td>浦 井 久 嘉</td> </tr> <tr> <td>都 市 建 設 課 参 事</td> <td>島 野 千 洋</td> </tr> </table>	町 長	西 脇 洋 貴	副 町 長	植 田 充 彦	教 育 長	岡 弘 明	総 務 部 長	西 岡 勝 三	住 民 福 祉 部 長	寺 口 嘉 彦	事 業 部 長	巳 波 規 秀	教 育 部 長	川 西 貴 通	政 策 推 進 課 長	山 崎 孔 史	総 務 防 災 課 長	岡 田 康 裕	税 務 課 長	末 永 潤 子	住 民 生 活 課 長	浅 井 利 育	健 康 保 険 課 長	乾 充 喜	都 市 建 設 課 長	竹 吉 一 人	教 育 委 員 会 総 務 課 長	浦 井 久 嘉	都 市 建 設 課 参 事	島 野 千 洋
町 長	西 脇 洋 貴																														
副 町 長	植 田 充 彦																														
教 育 長	岡 弘 明																														
総 務 部 長	西 岡 勝 三																														
住 民 福 祉 部 長	寺 口 嘉 彦																														
事 業 部 長	巳 波 規 秀																														
教 育 部 長	川 西 貴 通																														
政 策 推 進 課 長	山 崎 孔 史																														
総 務 防 災 課 長	岡 田 康 裕																														
税 務 課 長	末 永 潤 子																														
住 民 生 活 課 長	浅 井 利 育																														
健 康 保 険 課 長	乾 充 喜																														
都 市 建 設 課 長	竹 吉 一 人																														
教 育 委 員 会 総 務 課 長	浦 井 久 嘉																														
都 市 建 設 課 参 事	島 野 千 洋																														
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	<table border="0"> <tr> <td>議 会 事 務 局 長</td> <td>藤 本 佳 利</td> </tr> <tr> <td>主 幹</td> <td>高 橋 恭 世</td> </tr> <tr> <td>主 査</td> <td>竹 村 恵</td> </tr> </table>	議 会 事 務 局 長	藤 本 佳 利	主 幹	高 橋 恭 世	主 査	竹 村 恵																								
議 会 事 務 局 長	藤 本 佳 利																														
主 幹	高 橋 恭 世																														
主 査	竹 村 恵																														
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。																														

令和 5 年 第 7 回 (1 2 月)
平群町議会定例会議事日程 (第 3 号)

令和 5 年 1 2 月 1 3 日 (水)
午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

一般質問発言順序

発言 順序	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	7 番	植田 いずみ	<ol style="list-style-type: none"> 1 自転車乗車用ヘルメットの購入助成金を 2 高齢者のインフルエンザ予防接種無料化と、子どもの接種費用に助成を 3 避難所のペット対応マニュアルについて
7	1 番	関 順子	<ol style="list-style-type: none"> 1 近鉄竜田川駅の早期バリアフリー化を 2 帯状疱疹予防ワクチンの助成を
8	3 番	岩崎 真滋	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害に備えた情報通信について 2 カーブミラーの維持管理について 3 町内の文化財保護について
9	1 1 番	森田 勝	<ol style="list-style-type: none"> 1 ウォーターパーク跡地利用計画について 2 メガソーラー建設工事の進捗状況について 3 防犯カメラの設置で安全で安心して暮らせる町に 4 住民税非課税世帯の実態について
1 0	4 番	長良 俊一	<ol style="list-style-type: none"> 1 部活動改革について 2 ごみ減量化・リサイクル推進について 3 これからのまちづくり

再 開 (午前 9時00分)

○議 長

皆さん、おはようございます。連日お疲れさまです。

岩崎議員より本日の会議に少し遅れるとの連絡がありましたので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、これより令和5年平群町議会第7回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問は10名の議員から提出されており、昨日に5名の議員の一般質問が終わっております。本日は5名の議員の質問を順次許可いたします。

まず、発言番号6番、議席番号7番、植田君の質問を許可いたします。植田君。

○7 番

皆さん、おはようございます。私からは、大きく3点にわたって質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、自転車乗車用のヘルメット購入助成金をということとさせていただきます。

道路交通法の一部改正で、この2023年4月1日から、全ての年齢を対象に、自転車に乗車する際のヘルメット着用が努力義務化されました。この背景には、全交通事故に占める自転車関連事故が警察庁の資料でも年々増加しており、令和3年度には、その割合が22.8%にまでなっています。また、自転車乗車中の交通事故死の約6割が頭部に致命傷を負ったことによるものです。ヘルメットの着用者と非着用者では、令和2年度では死亡率が約3倍、平成30年から令和4年の5年間の統計でも約2.1倍死亡率が非着用のほうが高いという結果となっています。

このような状況の中、自治体によるヘルメット着用の促進で自転車関連の交通事故による死亡リスクの軽減を図る目的などから、ヘルメット購入に対して一定の補助金を出している自治体が増えてきています。県内でも奈良市、御所市、葛城市や王寺町、上牧町、三郷町、河合町などがあります。ぜひ平群町で

も、住民の命を失うリスクを少しでも回避できる一つとして、自転車乗車用のヘルメット購入の補助金制度を創設すべきと考えます。

大きく2点目は、高齢者のインフルエンザ予防接種無料化と子どものインフルエンザの接種費用に助成をということでさせていただきます。

コロナ感染症が5類に移行したことで、移動制限が大きく緩和され、それに伴い、インフルエンザの患者が今、全国的にも子どもたちのところで集団感染となって広がっています。平群町内でも10月下旬から4クラスが学級閉鎖、2学年が学年閉鎖ということになっていました。何らかの既往症を抱える方が多いとされる高齢者にとって、インフルエンザの予防も、ある意味命を守ることに繋がります。

現在では、広域7町のうち平群町以外全ての町が高齢者のインフルエンザ予防接種の無料化を実施しています。平群町でもぜひ無料化を復活させていただきたいと思えます。また、こども園や学校での集団感染をできるだけ抑制し、リスクの高い高齢者に感染を広げないという意味からも、子どもの接種費用に対しても何らかの助成を行っていくことが私は大事だと考えています。ぜひこの点でも何らかの助成を行っていただきたいということを求めます。

大きく3点目は、避難所のペット対応マニュアルについてであります。

ペットは家族の一員であるとの考えが広く社会の中で受け入れられている現在、災害が発生したとき、飼い主の安全を守る上でも、ペットも一緒に避難所へ避難できるような体制の整備が求められてきました。これは環境省としてもその必要性を示していました。私も昨年3月議会で避難所でのペット受入れのマニュアル化を求めていました。

平群町では、令和4年8月に避難所におけるペット対応マニュアルを策定されましたが、住民への周知が不十分ではないかと考えています。そこで、まず、マニュアルの策定後、住民周知のためにどのような努力をされてこられたのでしょうか、お示してください。

また、住民用のマニュアルの内容も、避難所に避難している状況の中で、なかなかマニュアルどおりに行うことは難しく、住民同士のトラブルが起りかねないと考えられます。指定避難所等では、自治体が保護団体の協力も得て、事前の受入れ準備等、例えば敷地内のどこにペットの受入れ場所を設けるのかなどを決めておくことが必要だと考えます。そのほかにも、個人でできる準備や共同で行う準備などもあります。災害発生という非常事態のときに、町として、避難所におけるこのペット対応マニュアルの活用方法をどのように考えておられるのでしょうか。

以上、大きく3点について明快な御答弁よろしく願いいたします。

○議 長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、植田議員 1 点目の自転車乗車用ヘルメットの購入助成金をについてお答えいたします。

今年度より、全ての自転車利用者に対し、ヘルメット着用が努力義務化されました。警視庁が 9 月にヘルメット着用率の全国調査を実施した結果、全国平均が 13.5%となっており、そのうち奈良県は 8.3%と、全国平均を下回る着用率となっております。

本町では、西和警察署や交通安全協会と連携し、ヘルメット着用の普及・推進に努めており、町内スーパー等における街頭啓発や各種イベント開催時に啓発を実施しております。また、町内各小学校において児童を対象とした交通安全教室も実施し、ヘルメット着用の重要性と義務化について講習を行いました。

ヘルメットの購入助成ですが、県内でも一部の自治体で実施されていることは承知しております。奈良県はありませんが、都道府県が主体で助成金制度を実施されているところもあります。ただ、本町といたしましては、国や県へ助成金制度の創設を要請しつつ、ヘルメット着用率を増加させるべく、今後も普及・啓発に努めてまいりたいと考えており、助成制度については現時点では考えてないということで答弁させていただきます。

○議 長

植田君。

○7 番

ありがとうございます。いろいろ啓発活動はしてるけれども、町としては助成金制度は考えてないという今、部長の答弁だったんですけどもね。おっしゃったようにね、47都道府県中、奈良県は28位、装着率がね、8.3%、非常に低いというふうに私は思ってます。それをどう上げていくのかということが求められていて、確かにそういう形でいろんなところで啓発することは大事だと思います。けども、それだけではなかなかいかない。その一つとして助成制度を設けるべきだと。だから今、県内でもその自治体が広がってきているということなんですね。

この議会、12月議会で我が党の議員が安堵町でこの問題、質問、取り上げました。安堵町は来年度からすると、補助金をつけると、出すというふうな答弁も返ってきています。本当にだから、そういう意味では、この広域の7町の中で、王寺、それから上牧、河合、それから安堵、三郷と、7町のうち五つが何らかの形で助成制度をするという状況が決まっているわけですから、平群町も

最低それぐらいはね、やっぱりやっていただいて、住民の安全、特に子どもたちはきちっとヘルメットもかぶることでですね、命の危険を少しでもリスクを下げるということで、最初に言ったように、死亡率が非常に下がるということも言われてるわけですから、これ、ヘルメット大体3,000円から6,000円なんです。ほとんどの自治体が2分の1補助で、上限、町で言えばほぼ3,000円で皆さん統一されていますが、そういう形で対応されていて、少しでも住民のそういう、また、子どもたちの命を守ろうというところにね、やっぱり力を注ぐ、一定の補助金をつけて守ろうという、そういう状況をつくってるわけですから、せめて平群もね、予算としてもそんなに高く、皆さん、30万円とか40万円ぐらいで大体予算を組んではるわけです。

ちょっと一例聞いたんですが、三郷町ではこの10月から実施で、4月まで遡及の対象にもされてます。予算としては90万円組んでるんですが、11月24日の時点で33件の申請があったということも聞いていますし、王寺町でも予算45万円で18万3,000円ほどの、61件の申請があったというふうなことです。予算的にもそんなにね、べらぼうにぎょうさんかかるわけでもないですし、やっぱりそういう住民の命を守るという、子どもたちの命を守るという立場に平群町としても立っていただきたいというふうに思うんです。やっぱりこうやって近隣がどんどんやり始めてるんですから、平群町としても、少なくとも来年度の予算の中にね、やっぱりこういうリスクを軽減する、住民の命を守るという立場での予算をぜひ、やっぱり検討していただきたいと思うんですけれども、この点について、町長自身はどのようにお考えでしょうか。これはある意味、政策判断にも関わる問題ですので、よろしく願いいたします。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

植田議員の再質問にお答えさせていただきます。

命を守るためのヘルメットの着用というのは大切なことであるというふうに私も考えます。ただ、補助金の給付を創設するということにつきましては、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、あくまでも国や県に要請していくと、町単独において個人給付的な考え方については一定控えているというような状況でありますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長

植田君。

○ 7 番

着用の意義というとおかしいですが、必要性は感じるけれども、補助金としてはつけないということなんですけども、やっってはるところは、やっぱりそういう意義をきちっと形にしたのが補助金制度だと思うんです。その必要性があると感じるのであれば、それをどう形にしていくのか、それが一つとして補助金制度によって広げていくということになるわけですから、思いがあってもそれを本当に具体化する施策を持たないと全く意味がないわけですよ。そこら辺、町長はどんなふうには考えはるんですか。やっぱり、そら財政が常に大変大変と言うけども、だからこそ、こういう命を守ることの必要性というのは私は、やっぱりきちっと町として姿勢を示すべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○ 議 長

西脇町長。

○ 町 長

それでは、植田議員の質問にお答えさせていただきます。

令和5年4月より、道路交通法の改正により、自転車の利用する方については、全ての方のヘルメットの着用が努力義務となりました。先ほども答弁いたしましたとおり、奈良県内では着用率が全国を下回っております。自転車用のヘルメットの購入に対する補助金については、現時点においては考えておりません。

町といたしましては、ヘルメットを着用することが交通事故による頭部への衝撃軽減の有効性について認識をしていただき、常にヘルメットを着用する意識を醸成することが重要であると考えております。今後におきましても、広報やホームページにおいての周知啓発を行うほか、西和警察署や交通安全協会とも連携し、交通安全教室や交通安全運動などの様々な機会を通じて、自転車の利用者全ての方にヘルメットの着用を呼びかけ、着用が習慣になるよう啓蒙・啓発に取り組んでまいります。また、国、県に対しても、新たな支援策についても要望を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○ 議 長

植田君。

○ 7 番

あくまでも全くする気はないという、町長も含めてね、御答弁だったと思います。情けないです。近隣これだけ広がってきて、安堵町もこの12月議会で来年度からやるんだということも、行政としてそういう決断をされました。

だから、確かに広報いろいろするのはあれやし、県や国に要望するのもそれは当然してもらったらいいなやけど、それをするためにも平群町としてやっぱり私は、一つの姿勢として、あるいは、確かなその必要性というのを感じておるんであれば、それを具体化する一つとして、やっぱり助成制度は持つべきだと思います。そのことを広げていくことで子どもたちの命を守るという立場に立っていただきたい。

これは幾ら言ってもしないと言うんであればそうなんですけど、ただ、これ、どんどん広がっていく中で、平群町が全てにおいて後退するようなね、行政の状態というのは、絶対、住民が増えるような、人口を増やすような状況には私はなっていないなというふうに、ちょっとそういうふうに感じています。だけど、これほんまにちょっと、行政としても再度ね、どっかでやっぱりきちっと考えていただきたいということは強く申しておきますし、また、今後もこの問題については取り上げていきたいと思います。

議長、以上でこの1点目は結構です。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、植田議員2点目の高齢者のインフルエンザ予防接種無料化と子どもの接種費用に助成をについてお答えします。

今年のインフルエンザの感染者数は、9月より増加し始め、今後もしばらくは流行が続くと思われれます。現在、国内で用いられている不活化インフルエンザワクチンは、ポリオや麻疹・風疹のワクチンほどの高い発症予防効果は期待できず、感染を完全に阻止する効果はありませんが、インフルエンザの発病を予防することや、発病後の重症化や死亡を予防することに関して一定の効果があるとされています。

しかし、小児のインフルエンザ予防接種による副反応として、後遺症の残る重篤なケースが多く発生したため、平成6年1月から保護者の同意を得た希望者のみが行う任意の予防接種になったという経過があります。このことから、現時点では町が助成を行い、積極的に接種を勧めることは行うべきではないと考えております。

また、高齢者インフルエンザ予防接種については、個人予防目的のために行うものであり、住民が自らの意思と責任で接種を受けられるものであることから、受益者負担の観点から一定の自己負担を今後もお願いしたいと考えているところです。

以上です。

○議 長

植田君。

○7 番

これもほんまに泣きそうになるような答えですね。最初にも言いましたように、インフルエンザについてもね、今も広域7町の中で平群だけなんですよ。1,000円といえども自己負担があるのは。あとの町は全て無料で行っているという状況があるんです。それは高齢者の命を守るという観点で、一部コロナのね、たしか対策のときに、その助成金を使って、平群町でもね、令和2年かな、やったんです。このときにはね、やっぱりね、無料にすることで接種率がやっぱり10%近くほかの都市よりか上がってるわけですよ。そういう意味ではね、やはり無料化にしていくという意義は私はあると思いますし、そのことが高齢者の命を守る一つの手段として有効だというふうにあるから、ほかの6自治体も無料をこの間続けてきてるんだと思うんですね。

だから、何でそこに、私、ほかより進んだことをせいとは言っていないです。ほかの近隣と、近隣並みのね、まあ言うたら住民サービスを提供してほしいということでこの質問もさしてもらってるんですが、その点において、近隣がやってる中で平群町だけが有料で残ってるということに対して何も感じはりませんか。私は恥ずかしいなというふうに感じるんですが、そこら辺どうでしょう。それとやっぱり、基本は高齢者の命を守る一つの方法としてやるべきだと思います。再度答えてください。

それと、子どもたちの接種なんですが、確かにそういうこともあったと思います。ただ、最初にも言いましたように、高齢者に広げない一つの方法であったりとか、今回の学級閉鎖とか学年閉鎖が出るような状況も生んでるし、希望者に対しては、やっぱり何らかの助成というのはしてほしいし、特に受験を控えてる子どもたちで希望する方には、その部分だけでも対応するとかね、何かやっぱりそういうふうな町としての姿勢というんですかね、そこら辺もちょっと考えていただきたいなというふうに思うんですけども、この点についても再度お願いいたします。

○議 長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

植田議員の再質問にお答えします。

まず、高齢者の接種は、近隣では無料であるということに対する考え方ということでお尋ねです。前回、他の議員からも御質問いただいた中でもお答えしているんですけれども、インフルエンザ接種につきましては、そもそも補助を

出している。その中で一定の自己負担を求めますよということで1,000円を頂いているということで、丸々全額を支払って接種してくださいといったような形ではないということで、1,000円、一定の自己負担を求めていくという先ほどの答弁の答えに返るんですけども、そういう形で、だから、高齢者の定期接種について、補助を全然してないというのであれば、大きな批判も頂かなあかんかなと思うんですけども、そういう形で対応しているというところですよ。

子どもの接種についても、定期接種でなく、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、あくまでも任意接種であるということの考えの中で、今は行わないということで答弁させていただいております。

以上です。

○議 長

植田君。

○7 番

そなん分かってますよ。全く全額自己負担でせえなんて言ってるわけではない、分かってますよ。平群町でも1人当たり4,310円補助してはりますよ。本人は1,000円。だけど、近隣ではその1,000円も含めて、行政がやっぱり住民の健康を守るという点でね、やってるから平群町としてもやっぱりそれを近隣並みにしてほしい。突出してしてくれとは、さっきのヘルメットのこともそうですけれども、言ってない。近隣並みに、最低限近隣並みのね、対応ぐらいはせめてやっていただく、やるべきではないかということで質問をしているわけです。

本当に何かもう、先ほどのヘルメットの助成金にしても、今のインフルエンザの補助金にしても、ほんまに何かもう泣きたいわ、ある意味。やっぱりね、そこにやっぱり住民の命やとかね、健康をどう守るのかという、私は姿勢が問われていると思います。そこをね、やっぱり行政として本当に考えていただきたいなって。こんな町に住みたいなと思ってもらえないような状況がね、この間どんどん進んでいるのではないかなと思うんですけども、この点については本当に全く全然、その意思というか、恥ずかしくないですか。近隣、ほかやってるのに、平群だけそれができないということに対して。町長自身も、それは当然、同じような答えをするかもしれないんですけども、やっぱりそこはね、近隣並みのね、行政施策ぐらい持っていたきたいと思うんですが、その点だけ最後、もう一度聞いときます。

○議 長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

再々質問で、せめて近隣並みにということでお尋ねです。ただ、もうほんま答弁の繰り返しになってしまうんですけども、町といたしましては、そういった一定の考えを持って行っていくということですので、もうこれ以上の答弁はできませんということでお答えさせていただきます。

○議 長

植田君。

○7 番

それが平群町の姿勢だということはよくよく分かりました。本当に情けないとしか言いようがないですし、ある意味、この問題も含めて、町長のね、やっぱり政策判断だと思います。それが非常に住民には冷たい判断をされるんだなということは強く言っておきたいと思います。

以上で、この2点目、結構です。

○議 長

総務部長。

○総務部長

それでは、3項目めの避難所のペット対応マニュアルについての御質問にお答えいたします。

まず、一つ目のマニュアル策定後の住民周知についてでございます。

令和4年8月に住民向けの避難所におけるペット対応マニュアルを策定し、町ホームページに掲載をしており、令和5年1月配布の住民説明会資料や、令和5年9月の広報紙にも掲載し、周知を図っているところでございます。

次に、二つ目の避難所のペット対応マニュアルの活用方法についてでございます。

ホームページに住民向けの避難所におけるペット対応マニュアルを掲載することにより、避難所において、飼い主がペットの飼育ルールや避難用品の準備などについて事前に把握し、活用いただけるものと考えておりますが、さらに周知を図るため、犬の登録や狂犬病の予防接種の際にはペット対応マニュアルのチラシを配布するなど、周知の徹底を図っていきたいと考えております。

また、行政用として、職員用の災害時のペット飼育と同行避難マニュアルを作成しており、避難所での職員の役割や運営体制について定め、これらのマニュアルを活用し、避難所での対応がスムーズに行えるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

植田君。

○ 7 番

ありがとうございます。確かにね、これからもうちょっとちゃんと広報もしていってということですので、それは絶対、せっかくつくったのに、私、ネットでダウンロードしたの、結構な量あるんですよ。やっぱりこの間、ちょっと広報にあれしたりとか、ホームページっていうたかて、なかなかこれ出てきませんから、探していかないとここにたどり着かないというのがあって、まずこれがあるということを知ってもらうことが一番大事ですね。それから、この中身に沿った形で、いざというときに対応できるという体制をとっていただくということが大事だと思うんです。その中において、今、全国的にはね、いろんな防災訓練とか、そういう中で、このペットの避難なんかも組み入れて防災訓練をされているという自治体も結構あります。

平群町の中でも自治会ごとに防災訓練なんかをされてるところも幾つかあると思うんですけども、そういうところにも出かけて行って、きちっとそういう対応を、訓練、まあ言うたら、そこでの対応もできるようなね、指導と言ったらおかしいですけど、お願いもしていただきたいというふうに思うんですけども、その中でね、一番あれするのが、平群町の指定避難所とか指定緊急避難場所とかというのがありますよね、うちだと11か所。ここもそうだし、それから、自治会の一時集合場所なんかでも、こういうペットの受入れができるような対応を、このマニュアルの中では一応書いてるんですね、求めると。そういう意味では、指定避難所なんかでいうと、行政が中心にやるわけですから、行政として少なくとも受入れの場所というのを事前にきちっとつくっておくべきではないかなというふうに思います。

このマニュアルの中で言ったら、そこに集まってきた住民団体の中でそういう組織をつくって、場所を決めてくれみたいな話になってんねんけど、そんなんでは、混乱してる中でそういうことはできないし、また、一般の避難者の方とのトラブルにもなりかねへんので、行政側としてできるような対応はきちっとして、このマニュアルが、まあ言うたら、避難所開設に当たって、ある程度機能できるような状況を事前につくっておくということは必要だと思うんですけど、その点について行政としてはどのように考えておられるのか、それと、取りあえず指定避難場所全てを受入れ体制ができる対応にしていこうと考えておられるのか、その点については再度御答弁お願いします。

○ 議長

総務部長。

○ 総務部長

ただいまの御質問にお答えいたします。

避難所の指定につきましては、マニュアルの中では、それぞれの各避難場所の屋外の軒下を活用し、指定することと記入しております。実際には、住民の方々といいますか、行政側が担当つきますので、その中で避難されてきたペットの数、状況に応じて、そのときどのぐらいのスペースがいいのかというのを行政側が指導できるように、そのように対応していきたいと考えております。

場所については、各施設ごとに、人と同じ避難場所になりますので、その中でペットの状況によって判断していくということで考えております。

その他、周知方法、防災訓練等とかいろいろ御提案いただきまして、町のほうで防災の出前講座、かなり多くありますので、そのときにはペット対応マニュアルのほうの周知もしていきたいと考えております。

大きな訓練のとき、どうかということもいろいろ考えてたんですが、実際しても参加者どうなるのかとか、どういう形がいいのかということのもまた今後、課題とは考えております。

以上でございます。

○議長

植田君。

○7番

分かりました。平時の備えとしてやらなあかんことと、ここにも書いてますのでね、これに沿った形での準備をやっぱりきちっとしていただきたいなというふうに思います。そういう先進的なところも自治体ではありますので、そういうところの経験なんかもちきちっと情報として捉えていただいて、平群町という形で、まあ言うたら、訓練のときに組み入れるのかということもね、研究していただきたいなと思います。本当に、平群町で今、犬の登録だけで1,000件超えてるというふうに聞いてますので、それだけ御家庭でペットを飼っておられるというところが多いですからね。やっぱり災害のときにペットのために避難しないとかという状況をつくらないために今回のマニュアルなんかもつくられたと思うので、そこはやっぱり、それがきちっと生かされるような行政としての最低限の準備というのは、やっぱり今後ちょっと本腰入れてやっていただきたいなと。

最後に、このマニュアルについて住民の方から問合せとか、そういうふうな形で何かありましたでしょうか。

○議長

総務部長。

○総務部長

質問にお答えします。周知の仕方もちよっと不十分ということをお聞きして
る関係もあるかも分かりませんが、今のところございません。

○議 長

植田君。

○7 番

ありがとうございます。ということは、やはり周知がほとんどされていない、
知られていないということだと思いますが、ですので、ここは十分やっぱり住
民の方に周知をしていただいで、協力も得ながら準備をきちっと進めていただ
きますよう、これは強くお願いいたしまして、私の一般質問は以上で終わらせ
ていただきます。

○議 長

それでは、植田君の一般質問をこれで終わります。

9時45分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前 9時34分)

再 開 (午前 9時45分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

発言番号7番、議席番号1番、関君の質問を許可いたします。関君。

○1 番

皆様、おはようございます。ただいま議長の許可を得ましたので、私の2項
目についての質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

私の1項目めの質問は、近鉄竜田川駅の早期バリアフリー化をでございます。

近鉄竜田川駅は、駅員不在及び改札からホームまで11段の階段となってい
るため、高齢者や障がいをお持ちの方、子育て世代のベビーカーを利用されて
いる方々が大変不便を強いられている現状です。

竜田川駅のバリアフリー化は、以前からの懸案事項ということで認識もされ、
窪元議員も何度も一般質問をされており、町長をはじめ、県会議員、国会議員
も関わっていただき、特に町担当課の皆様には長年本当に懸命に取り組んで、
御尽力を頂いているとお聞きをしております。大変感謝申し上げます。

私自身も近隣住民を代表しまして、平成30年7月9日に公明党の大国県代

表らと共に近鉄本社を訪問し、3, 242筆の近鉄竜田川駅の早期バリアフリー化を求める要望署名を提出させていただきまして、必要性を認識しております。

町民の皆様も高齢化を迎え、運転免許証を返納される方も多くおられます。また、竜田川駅周辺には、平群町保健福祉センタープリズムめぐりや、平群町立ゆめさとこども園、特別養護老人ホームもあり、さらに令和7年には大型商業施設も建設予定とお聞きしており、雇用も見込まれることと予想をされます。そして、近い将来、竜田川駅の利用者は増加が予想され、バリアフリー化は喫緊の課題だと思われれます。そこで、お尋ねをいたします。

一つ目、今現在の竜田川駅のバリアフリー化の進捗状況はいかがでしょう。

二つ目、移動型円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の策定が必要とされますが、策定に向けての現状はいかがでしょう。

以上です。

私の二つ目の質問でございますが、带状疱疹予防ワクチンの助成をでございます。

带状疱疹は、ほとんどの人が持つ水ぼうそう・带状疱疹ウイルスによって起きます。50代以降に発症しやすく、80歳までに3人に1人がかかるとされています。带状疱疹は激痛を伴うことが多く、かかった人のうち20%が带状疱疹後神経痛となり、その痛みはひどい場合は10年、また、一生続く場合もございます。治療もペインクリニックに通院するなど、多額の治療費がかかり、本当に怖い病気です。最近では、コロナ禍のストレスで20代や30代の若い世代にも多く発症しているとお聞きをしております。

あの有名なジャスティン・ビーバーさんが昨年、29歳で带状疱疹を発症し、合併症によって顔面麻痺になり、海外ツアーを中止すると発表して話題になりました。带状疱疹は年をとってからでないと思われがちですが、実はどの年齢であってもかかるリスクはあります。最近では50歳未満で発症するケースが増えているといえます。

带状疱疹を未然に防ぐためには、従来からは生ワクチン、近年は不活化ワクチンが開発され、より効果の高いデータも出ているそうです。ワクチンの接種費用は、高いものでは4万円程度かかるとされ、住民の皆様からは高額なため、諦める方も多くいらっしゃいます。

2018年の4月に北海道の幌延町が全国で初めて生ワクチンの接種補助をし、今では、本年の2月の時点では全国で55の自治体が、また、10月には316の自治体が公費助成を実施しております。全国の自治体にも带状疱疹に対する認識がより深まってきております。

令和4年度12月議会においては、公明党が带状疱疹予防ワクチン定期接種化を求める意見書を提出し、議会で可決をされ、国に提出し、一般質問も行っております。本町におきまして带状疱疹に対するお考えを、以下の4項目においてお聞かせをください。

一つ目、本町の带状疱疹の発症現状についてお尋ねをいたします。

二つ目、带状疱疹ワクチンの接種の効果をどのように認識されていますでしょうか。

三つ目、県内の自治体の带状疱疹ワクチンの接種の公費助成状況はどうか。

四つ目、带状疱疹ワクチンの接種の助成についての考えはどうか。

よろしく願いいたします。

それでは、以上の2項目に対しまして、端的に明快な御答弁をよろしく願います。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、関議員の1項目めの近鉄竜田川駅の早期バリアフリー化についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の、今現在の竜田川駅のバリアフリー化の進捗状況について。竜田川駅のバリアフリー化については以前からの懸案事項であり、その必要性については認識をしております。

町としましても、奈良県や近畿日本鉄道株式会社とバリアフリー化等について協議を重ねており、平成29年度には平群町鉄道駅バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱を策定し、竜田川駅のバリアフリー化の実現に向けて進めてまいりました。しかしながら、現在、利用者は減少傾向であり、当該事業の対象基準となる乗降者数の3,000人以上を満たしておらず、竜田川駅のバリアフリー化には至っておりません。

令和4年4月及び5月にも、近畿日本鉄道との協議を行っておりますが、今後におきましても引き続き竜田川駅のバリアフリー化の必要性を伝えながら協議を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

関君。

○1番

御答弁ありがとうございます。令和4年の4月の近鉄との協議から1年8か

月空いているのは、何か理由があったのでしょうか。また、近々協議をされる予定はありますでしょうか。また、今後はこういった協議をされるのか、お聞かせください。

○議長

総務部長。

○総務部長

ただいまの御質問にお答えいたします。

竜田川駅のバリアフリー化の協議については、町としましては、定期的に近鉄本社と協議できる機会を持てるよう考えておりますが、バリアフリー化の設置基準が満たしていないという状況を踏まえまして、近年、近鉄側より、町からの要望に対して協議の場を持っていただくことは難しいとされており、現在のところ、開催のめどは立っていないような状況でございます。

○議長

先ほど答弁が漏れていましたので、事業部より。事業部長。

○事業部長

続いて、関議員の1点目の質問の中の移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の策定について、事業部のほうからお答えいたします。

移動等円滑化促進方針、以下、マスタープランというは、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障がい者などが利用する施設が集まった地区、移動等円滑化促進地区において、面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すもので、具体の事業計画である基本構想につなげるものとされています。

これらのマスタープラン・基本構想は、町の総合計画、都市計画マスタープラン、地域福祉計画など、町が目指す方向性や戦略に合わせて整合性を持って作成することで、多様な住民への福祉増進に寄与するものとなったり、住民だけでなく多様な来訪者が訪れやすくなり、町の活性化にもつながる効果があります。

しかしながら、このマスタープラン・基本構想は、先ほども申しましたとおり、面的・一体的なバリアフリー計画であり、鉄道事業者や民間事業者により設置・管理される施設も多く含まれることから、それら事業者との円滑な調整が必要不可欠になってまいります。また、道路・街路事業とも将来的な調整が必要となってきます。あわせて、財政負担や計画実現性の検証が重要であり、慎重に判断しなければなりません。

このことから、現時点では、まず、竜田川駅の早期バリアフリー化実現が優先であると認識しており、議員御質問のマスタープラン・基本構想の策定は、平群町の将来的なまちづくりに対する貴重な御提案として受け止めさせていた

だきます。

以上でございます。

○議 長

関君。

○1 番

では、西岡部長に対しまして再々質問をさせていただきます。

まず、今までも近鉄さんとの協議をされてきたと思います。御尽力されてきた経緯がありますけれどもね、やはり現状は変わっていない状況でございます。同じことをされていても何もやっぱり前進は望めないと考えますので、次の手段としてのお考えはあるのでしょうか。また、町と近鉄が共同で乗降客数を増やして、町の繁栄に向けての協議の場を持たれてはどうでしょうか、お尋ねをいたします。

○議 長

総務部長。

○総務部長

それでは、御質問にお答えいたします。

議員のお述べのように、近鉄と共同でということ、令和4年度には地方創生臨時交付金を活用しまして、近鉄列車による観光ツアーを開催した経緯がありますが、乗降者数を増やすという目的でしたんですが、効率的に増やすということには及んでおりません。ただ、平群町の人口は減少傾向ということで御存じと思いますが、また、そういう状況の中で乗降車数を増やすというのは大変厳しい状況ですので、バリアフリー化についても難しいなど、そういう状況となっておりますので、議員の意見も参考に、次の手段についても模索していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議 長

関君。

○1 番

前向きな御答弁、大変ありがとうございました。やはり再三近鉄さんと交渉していただいて、協議をしていただきたいなというふうに思いますので、そういうことで前に進む話ではないかなと思います。ありがとうございました。

続きまして、巳波部長への再質問でございますが、全面的な面的整備が困難であることは理解を示しております。しかしながら、やはりマスタープランがないということはですね、竜田川駅のバリアフリー化に向けての実現の可能性が低くなるという認識はお持ちでしょうか。お持ちでしたら、竜田川駅のバリ

アフリー化への認識は矛盾しているように思えるんですね。マスタープランをつくらずして、バリアフリー化をどのようにされるとお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長

事業部長。

○事業部長

再質問にお答えさせていただきます。

マスタープランについての御質問ですけれども、このプランというのは、先ほども申しましたけれども、個々の施設のバリアフリー化だけでなく、面的・一帯的なバリアフリー化の方針を示すもので、これは、駅舎のバリアフリー化や周辺道路の整備、生活関連施設、これには官公庁とか福祉施設、スーパー、病院、公園などが含まれますが、それらの整備につなげていくものです。

これらの整備に対しては、鉄道事業者など民間事業者、道路管理者、公共施設の管理者との円滑な調整が必要不可欠であり、その合意形成がなければ計画倒れとなってしまう、そういう可能性もございます。駅舎のバリアフリー化には、鉄道事業者との合意形成がなされなければなりません。よって、事業者との合意形成の上、マスタープランを作成していくことがバリアフリー化のスムーズな推進につながるものと考えております。

先ほど、総務防災課のほうからも答弁ありましたけれども、竜田川駅はバリアフリー化事業の対象基準となる乗降客数に達しておらず、事業化はされておりませんが、町内4駅において竜田川駅だけがバリアフリー化されていない現状を見たとき、また、平群町の高齢化の進展を見据えたときに、平群町の将来的なまちづくりを考える上で、竜田川駅周辺のまちづくりをどうするのかというのは大事な課題だと考えております。

このことは、第6次総合計画におきましても、鉄道駅を中心としたエリアにおいて、生活関連施設とそれらを結ぶ道路等について、バリアフリーに向けた検討を行うことや、平群駅をはじめとする駅前環境の整備など、利用促進に向けた取組を検討するとされております。議員御質問のマスタープランの策定は、貴重な御提案として受け止め、調査研究課題とさせていただきます。

以上でございます。

○議長

関君。

○1番

大変前向きな御答弁、本当にありがとうございました。よろしく願い申し上げます。今後ですね、竜田川駅の乗降客数の増加に向けてのやはり取組が大

変必要になると思います。令和3年の県との協議のときには、令和4年には乗降客数の国の基準が2,000人に引き下げられたともお聞きをしております。また、私はこの大型商業施設ができるというお話をお聞きしまして、大変感動いたしました。あの予定地の横を今日も通ってきましたけど、通るたびにわくわくしております。やっぱり人の流れがですね、平群へ、平群へと来ると思うんですね。住民さんも、やはり高齢化をして、免許を返納されたら、竜田川駅まで電車でお買物に来られる方も多くなると予想されますので、これはね、このときがチャンスではないかなというふうに思いますし、バリアフリー化に向けてのいいタイミングではないかなと思います。

マスタープラン策定に向けては、大変かもしれませんけれども、学識者や策定経験者のお話も聞いていただきまして、ぜひともお取り組みいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。これによりまして、近鉄バリアフリー化の優先順位も上がると思いますし、メリットがたくさんあると思われれます。ぜひとも近鉄さんを巻き込んでいただいて、町と共同で定期的にバリアフリー化に向けての話し合いの場を設けていただきまして、前向きにお取組をお願い申し上げます。

最後に、竜田川駅バリアフリー化に向けての町としてのお考えをお述べいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長

植田副町長。

○副町長

議員からこの一般質問を頂いてから、私のほうで竜田川駅の乗降客のほうの推移を調べさせていただきました。かいつまんで紹介しますと、一番のピーク時が昭和56年の4,599人、平成2年、3,898人、平成15年、2,575人、平成30年、1,867人、直近の令和4年で1,673人ということで、ピーク時からしますと3分の1近くまで乗降客が減っていると、これが現状でございます。様々な要因があると思うんですけども、これは町全体の生産年齢人口が減っているということが大きな要因であろうというふうに考えております。

ちなみに、生産年齢人口で言いますと、平成15年が1万4,380人、令和4年で9,523人ということで、マイナス約5,000人近く減っているということになっております。それと、竜田川駅の最寄り駅の主立った住宅団地、春日丘、西宮、北信貴ヶ丘、竜田川団地、そういった住宅団地が軒並み建設から40年から50年以上の成熟期に入っておりまして、全体的に高齢化しているということで、その辺のところは要因としてあると。一方で、ハード面

ですけれども、前面道路が約4メートルの狭隘道路で、非常に時間規制の一方通行にもなっております。いろいろ言いましたけれども、こういった条件の中で駅舎のバリアフリーというのは極めてハードルが高いと。これが現実かなというふうに思っています。

先ほど一般質問でありました、マスタープラン・基本構想の策定でございます。これがもし着手するとすれば、近鉄や地域住民を含めて合意形成を図れないと、なかなか実効性のある計画にはなりにくいなど。これは先ほど部長が答弁したとおりかなというふうに思います。竜田川駅の東側につきましては、これまでも過去にいろいろ一般質問も頂いております。議論もしてきました。一部市街化調整区域が混在しておりまして、なかなか土地利用が進んでないというのが現状でございますので、まずは町で竜田川駅の東側の土地利用の考え方を整理する必要があるということが必要であると思います。そういったことを踏まえまして、マスタープランあるいは基本構想の着手も検討していくという、そういった手順を踏んでいくのがベターであろうというふうに考えております。

先ほど申し上げましたように、駅舎のバリアフリーについてはハードルが高いというふうに思いますけれども、今、議員からもいろいろ提案を頂きました様々な乗降客を増やす方策、あるいは駅の利用促進につながるような、そういった検討をして近鉄に働きかけていくと。そして相談もしていくという、そういう地道な取組も必要であろうというふうに考えております。いろいろ申し上げましたけれども、こういったことをいろいろと通じまして、少しでも前進できるように町としてもしっかり取り組んでいけたらいいかなというふうに考えております。

○議長

関君。

○1番

副町長、大変細やかなことをいろいろ調べていただきまして、また、力強い御答弁いただきまして、ありがとうございます。ぜひとも町民さんのためにどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上で結構でございます。ありがとうございました。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、関議員2項目めの帯状疱疹予防ワクチンの助成をについてお答えいたします。

まず1点目の本町の発症の状況ですけれども、全数把握の感染症ではありませんので、把握はできない状況にあります。しかし、平成29年度の厚生労働科学研究では、レセプトデータを用いて都道府県別の患者数や受療率の分析が行われました。高齢になるほど受療率が高く、合併症である神経痛等での治療が全国的に存在することが確認されております。

続いて、2点目の接種の効果の認識についてであります。帯状疱疹ワクチンは2種類あり、小児の水痘ワクチン、生ワクチンは、平成28年に50歳以上の帯状疱疹予防に追加承認され、平成30年に認可された帯状疱疹ワクチン、組換えワクチンも50歳以上、2回接種が任意接種として実施されております。

生ワクチン接種後の発症予防効果は、接種後1年で38%、7年後で21%、帯状疱疹後神経痛は、1年後で70%、7年後で60%というデータがあります。組換えワクチン接種後の発症予防効果は、接種直後は90%前後、10年後は73.2%というデータがあります。

3点目の県内の公費助成の状況ですが、今年度5月より山添村が助成を開始している以外に把握はいたしておりません。

4点目の助成についての考え方ですが、帯状疱疹は人から人へは感染せず、かかった場合に重篤化するおそれも大きくないと考えられる一方で、一定の頻度で皮疹消失後数か月にわたって疼痛が持続する帯状疱疹後神経痛を合併します。治療法として抗ウイルス薬が存在し、発症早期の治療によって合併症の予防効果も期待できます。

現在、帯状疱疹ワクチンについては、厚生労働省において定期接種化に向けての検討が進められておりますが、効果についての知見の集積や導入年齢に関しての検討が必要とされております。今後の国の動きや県内市町村の動向に注視してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議 長

関君。

○1 番

大変前向きな御答弁を頂きまして、ありがとうございます。今後も本町におかれまして、県内の自治体の状況もしっかりと把握をしていただきながら、また、全国の助成をする自治体もさらに拡大されると思われますので、このスピードでは。本町でも国にしっかりと要望をしていただきますようお願いいたします。

本町は8年前にですね、子ども医療費無償化を県下で1番に実施されたという輝かしい実績がございます。ぜひとも帯状疱疹ワクチン助成におきまして、

県下で、町で一番早く実施されることをお願いをいたしまして、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長

それでは、関君の一般質問をこれで終わります。

10時25分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時10分)

再 開 (午前10時25分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号8番、議席番号3番、岩崎君の質問を許可いたします。岩崎君。

○3番

議席番号3番、発言番号8番、岩崎真滋でございます。それでは、議長の許可を得ましたので、先般通告いたしました3項目について質問させていただきます。

1項目め、災害に備えた情報通信について。

地震や風水害など災害が発生した場合、情報通信が途絶する地域が発生する可能性が高くなります。行政が発信する情報共有ネットワークの発信状況と災害発生直後からの人命救助のタイムリミットは72時間以内が目安とされています。このように、72時間の壁を乗り越えるための情報ネットワークや通信の確保が重要とされています。地域住民の災害発生時から避難までの情報共有の確保に関わる次の2点をお聞きします。

1点目、平群町と各関係機関との情報通信の共有について。

2点目、屋内外にいる住民等への情報提供の発信について。

町行政のお考えをお聞かせください。

2項目め、カーブミラーの維持管理について。

安心安全のまちづくりのために、交通安全の補助的な役割となっているカーブミラー。ドライバーは衝突事故や歩行者巻き込み事故などに気をつけなければなりません。交差点など見づらい場所で補助的に活用することで事故を防ぐ一助を担っているカーブミラーの維持管理について、現在の状況をお聞かせください。

3 項目め、町内の文化財保護について。

文化庁のホームページを見ますと、歴史文化基本構想というものがありました。この基本構想は、地域に存在する文化財を指定・未指定に関わらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるものです。

平成30年の文化財保護の改正により、市町村が作成する文化財保存活用地域計画が制度化され、文化庁では文化財保存活用地域計画の作成を推奨しています。文化財保存活用地域計画は、各市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプランです。

町内には、知名度の高い文化遺産、歴史遺産を有しており、40寺院、22神社、古墳64基と、名所、旧跡が数多くあります。平群町は、これまでも文化財資源の保全の取組として、古文書や学齢簿の整備、平群史蹟を守る会の活動、平群町観光ボランティアの会の活動、信貴山城址保全研究会の活動など、様々な関係団体、ボランティアの皆様と連携し、町行政としてバックアップされてきました。また、文化財資源の活用として、信貴山城址、椿井城跡を歴史ファンにPRするため、武将印「松永久秀」、「嶋左近」を企画制作され、それぞれ信貴山観光iセンターと道の駅大和路へぐり、くまがしステーションでの販売もされています。

先月の21日と22日におきましては、東京ビッグサイト2023よい仕事おこしフェアにおいて、展示・販売出展ブースを構え、「関西屈指のパワースポット、信貴山、寅の寺、信貴山朝護孫子寺」と題して、平群町の魅力と地域物産品を販売して、全国に向けてアピールするなど、町内関係団体と精力的に取り組まれています。

また、令和5年4月に策定された平群町第6次総合計画にも、歴史資源について引き続き保全・管理を図るとともに、町外から人を引きつける資源として積極的に活用していくことが主要課題の一つとして挙げられていました。

少子・高齢化が進む中、より一層重要となってくる今後の文化財保護の取組について、次の2点をお聞きします。

1 番、文化財保存活用地域計画の作成について。

2 番、文化財保護における人材育成について。

町行政のお考えをお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議 長

総務部長。

○総務部長

それでは、岩崎議員の1項目めの災害に備えた情報通信についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の平群町と各関係機関との情報通信の共有について。大規模災害時が発生した場合、迅速に災害対策本部を設置し、情報の収集、被災状況、今後の動向について協議を行うこととしております。その場合、被災状況や気象状況に応じて避難所の開設をするとともに、奈良県防災行政通信ネットワークを活用し、奈良県へ報告を行っております。

この奈良県防災行政通信ネットワークでの情報通信は、電話、ファクス、テレビ電話、システム入力等の方法により通信を行うことができるため、県の出先機関、土木事務所、医療センターや消防本部、陸上自衛隊、奈良地方気象台、日本放送協会奈良放送局等と情報共有を図ることが可能となっております。

次に、2点目の屋内外へいる住民等への情報提供の発信について、発信方法については、防災行政無線や防災登録制メール、SNS、ホームページにより情報の発信を行っております。また、土砂災害警戒区域内等で避難準備や避難指示等の連絡が必要な場合については、地域の自主防災組織や自治会へ情報提供を行うこととしており、併せて必要な情報を迅速かつ効率的に伝達するLアラートを通じて、地域住民等に対して情報通信を行い、災害に備えているところでございます。

以上でございます。

○議長

岩崎君。

○3番

答弁ありがとうございます。

1点目の奈良県防災行政通信ネットワークを活用しているということで、各関係機関と情報共有を図っているということで、大変心強いなと思います。情報収集及び伝達体制の強化に向けて、引き続き、また取り組んでいただきたいなと思います。

2点目については、必要な情報を迅速かつ効率的に、Lアラートを通じて地域住民に情報通信を行い、災害に備えているというところで、今後も防災情報システムの強化、構築を図っていただきたいなと思います。定期的な通信訓練を行うということも大切なことなのかなというふうに思います。災害時の電気、電話が途絶したときに、防災無線の拡充、強化、更新などを行っていただいて、運用、点検の強化も今後行っていただきたいなと思います。

再質問なんですが、奈良県防災行政通信ネットワークの利用内容について、

どのような状況なのか教えていただけますか。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、再質問にお答えいたします。

奈良県防災行政通信ネットワークの利用状況について御質問でございます。今年度につきましては、6月2日の大雨警報発令時と8月14日の台風7号による暴風警報の発令時の、この2回について、災害対策本部の設置・解散、また、避難所の開設・閉鎖の情報発信に利用しております。あわせまして、奈良県等への各関係機関との情報共有を図ったところでございます。

以上でございます。

○議長

岩崎君。

○3番

ありがとうございます。迅速な対応により、住民の皆様や各関係機関に情報を発信し、実施していただいている、このことにより迅速に情報共有が行われているということは、大変心強いことだと思います。

再々質問なんですが、今年度の防災行政無線の利用状況について教えてください。

○議長

総務部長。

○総務部長

平群町の防災行政無線の利用状況ということの御質問です。今年度、11月末までに、防災行政無線の利用回数については全部で35回、そのうちに防災に関する放送については4回となっております。

以上でございます。

○議長

岩崎君。

○3番

ありがとうございます。日頃より地域の実情に合わせていただき、きめ細やかな情報提供や訓練もされておられる状況です。また、奈良県の防災行政通信ネットワークの活用で、各関係機関とも情報共有をされておられる。防災の情報基盤整備にしっかり力を注がれていると私も認識しております。

今後の課題としては、平群町地域防災計画にも明記されておりますが、平群町役場庁舎は情報通信の拠点と位置づけられておりますが、庁舎の耐震化、も

しくは建て替えなどを図っていくと、今後、議論がまたあると思いますが、災害時における職員の防災活動体制及び情報連絡体制を確立するための課題解決の御検討をお願いしまして、この質問はこれで結構でございます。ありがとうございます。

○議長

事業部長。

○事業部長

続きまして、御質問の2項目め、カーブミラーの維持管理についてお答えします。

現在、町内のカーブミラーは約1,300か所に設置されています。維持管理については、緊急の破損や交換等にも対応できるよう、年度当初に年間単価契約を行い、月2回実施している道路パトロールや、住民の皆様や通行者等からの通報、自治会からの要望等により、汚れや破損が確認されたものなどを適宜、清掃や修理、交換を行っています。ほかにも交差点付近の家屋新築等、周辺環境の変化により見通しが悪化した箇所が確認できれば、随時設置も行っています。今後も引き続き、適正な維持管理・設置に努めてまいります。

以上でございます。

○議長

岩崎君。

○3番

ありがとうございます。カーブミラー1,300か所と大変多い数だと思います。パトロールもされて、維持管理に努めていただいていると私も認識しております。自治会や住民さんからの要望にも迅速に対応されているというふうに私も認識されております。引き続き、適正な維持管理に努めていただきますようお願いしまして、この質問はこれで結構でございます。

○議長

教育部長。

○教育部長

それでは、岩崎議員、三つ目の質問であります町内の文化財保護についてお答えさせていただきます。

まず、小さく1点目でございます。文化財保存活用地域計画の作成についてのお尋ねということですが、おっしゃっております地域計画の作成を通し、これまでの町文化財施策の到達点と課題を的確に把握し、今後将来の長期にわたり、文化財施策の展開の方向性等を示していく上で重要であることから、その必要性について認識しております。

計画作成に当たっては、これまでの過去からの膨大な調査記録や必要な情報の把握、整理、体系化などの作業を進めていかなければなりません。また、町文化財保護委員会や町教育委員会への提案、御審議、承認などの必要な手順、手続を踏む必要があります。現在のところ、今後の課題であるというふうに考えております。

次に、2点目であります文化財保護における人材育成についてのお尋ねですが、文化財保護の基本は文化財保護法であります。法の趣旨では、所有者、国、地方公共団体、国民それぞれが一体となり、貴重な文化財の適切な保存と文化的活用を努めるとされております。

まず行政機関ですが、本町では過去より学芸員を正規職員で雇用し、教育委員会が主となり文化財保護行政を所管しております。次に民間等についてですが、町内には平群町史蹟を守る会や平群町観光ボランティアガイドの会などの文化財に関連する関係団体があり、文化財の維持管理や周知啓発など多岐にわたって御尽力を頂いておりますが、それぞれの団体では会員の減少や高齢化などの担い手の確保が課題となっております。

議員お尋ねの人材育成の取組としては、町内の文化財の周知啓発、伝承と併せ、人材育成、担い手づくりを目的として、本町の学芸員が講師となり、毎年、公民館教室で文化財調査サポーター養成講座や地域学入門講座を開催し、多数の方が受講していただいております。

文化財保護に関する人材育成は大きな課題であると認識しており、引き続き、町内の関係団体、関係行政機関などとも連携し、町民、町ぐるみで文化財の保存や伝承が継続していけるよう、現在行っている様々な取組を通じ、文化財の保存や周知啓発、人材育成、担い手づくりに努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長

岩崎君。

○3番

答弁ありがとうございます。

1点目の計画作成については、いろいろ課題が多いんだなというふうに認識しました。過去からの膨大な記録、この整理・体系化作業は大変な労力が要るんだなというふうにも想像ができます。また、町文化財保護委員会や町教育委員会議などの審議や承認も要るんだなというふうに、たくさんの手続もあるということも認識しました。少しずつ、一歩ずつでも前に進めていただくようお願いいたします。

2点目については、日頃から学芸員が講師となって、文化財の調査サポータ

一養成講座、地域学入門講座、たくさんの催しを開催されているということを知りました。今後におきましても、文化財保存や周知啓発、人材育成の担い手づくりにも努めていただきますようお願いいたします。

再質問を一つさせていただきます。県内での文化財保存活用地域計画作成に向けた他の自治体の状況や動きなどはどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長

教育部長。

○教育部長

県内の状況でございます。県内では、まず、令和元年7月に王寺町が全国で初めて地域計画の認定を受けておられます。これはほかの全国の5市とともにということなんですけども、このほか、現在、大淀町が地域計画認定の申請済みであるというふうな情報を得ておるとい状況でございます。

○議長

岩崎君。

○3番

これらの先進地の自治体さんからヒントを頂くというのも一つ方法なのかなというふうに思います。これまでも文化財の保存と活用は両輪のごとく進められてきたと承知をしております。この保存と活用により一層磨きをかけて、歴史文化遺産の保存と観光資源の活用で、さらなる平群の発展のためになりますように、今計画の策定の検討をしていただきますようお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長

それでは、岩崎君の一般質問をこれで終わります。

11時ちょうどまで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時46分)

再 開 (午前11時00分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号9番、議席番号11番、森田君の質問を許可いたします。森田君。

○ 1 1 番

ただいま議長の許可を頂きましたので、通告どおり大きく4点質問します。町長をはじめ、職員の皆様と建設的な議論、ディベートをしたいと思っておりますので、質問には真摯に向かい合ってください、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。質問に入ります。

1点目は、ウォーターパーク跡地利用計画について質問します。

総合スポーツセンターウォーターパークは、総工費約13億円をかけて平成5年夏にオープン、平成22年に生駒市と体育施設の相互利用に関する協定書を締結したことで、生駒市からの利用もあり、この年の利用者は3万744人となりましたが、これをピークに少子・高齢化等による人口減少の影響で、9年後の令和元年には1万9,293人に落ち込んで、1万1,500人も減少したことになります。

一方では、平群町の財政は一向に改善が見られない中、財政指標の一つである平群町の将来負担比率は、令和2年は、全国1,739市町村中ワーストワンと通告しておりましたが、これは間違いで、正確には1,740市町村中ワーストスリーであります。訂正をお願いします。奈良県ではワーストワンであります。平群町と同様に財政が悪い奈良市、五條市、宇陀市、河合町と一緒に県から財政に関する重症警報が出されました。非常に残念であります。

それを受けて、令和3年2月の全員協議会で、コロナ閉鎖後、ウォーターパークを再開するには多額の費用が必要で、また、利用料で維持管理費が賄えない状況になっていることから、廃止検討の方向性が示され、令和3年3月に財政健全化計画において、施設の閉鎖、廃止の検討として、ウォーターパーク及びかしのき荘の風呂が俎上に上がりました。そして、令和3年12月議会で平群町体育施設設置条例の一部を改正する条例案が賛成多数で可決になりました。それで、ウォーターパークプールの廃止が正式に決定したわけでございます。

その後、住民からウォーターパーク存続を求める住民運動が起こり、6月議会に再開を求める署名を添えた請願が提出され、賛成少数で否決になりました。また、ウォーターパークの存続を求める会がウォーターパークの廃止についての議員アンケートによりますと、議員11名中10名から回答があったようですが、廃止は7議員、存続は3議員でありました。廃止と回答した議員の中には、議会説明や住民への情報提供が十分でない、行われていないと回答した議員が2名含まれております。これは何を意味するのか。私は、お金がない、平群町のウォーターパークの改修、また、維持できないと判断したのではないかと思います。

この再開を求める署名を求められた住民の方、この方は役所のOBで技術職をされていた方ですが、私の自宅に電話があり、500万円にはプールの清掃代、水道代が入っていないから署名は断ったと。また、住民の方から、5月に発行者の記載がない「すどうの町政掲示板」ビラが新聞折り込みがあり、500万円で再開できるのであれば再開したらどうかというお話を受けました。私は500万円でプールの再開はできないと思い、上場建設会社で長年工務畑で役員をしていた友人にビラを送りまして聞いたところ、仮設工事費、養生費、清掃費、工事費、職員給与等の諸経費などの附帯費用が入っていない。また、役所の仕事は、やったはずすぐにやり直すことは許されない、責任問題になる。また、公平性の観点から、設計を行った後に入札を行って業者を選定するのが常識であると。このビラは工事のことを全く理解していない、役所のシステムも知らない、問題のビラで信用できないと一喝されました。

議員は住民の要望を町政に反映させる責務があります。また、少数意見にも耳を傾けることが求められるわけですが、私は、手続上の瑕疵も認められず、今さら再開しろというのは理解はできません。そして、廃止した施設をそのまま残しているのもおかしい話で、取りあえずプールを解体撤去し、その後、跡地利用計画を早急にまとめる必要があることから、2点質問します。

(1) まず、廃止までの経緯について、どのような手続で廃止したのか、念のために確認いたします。お尋ねします。

(2) 跡地利用計画についてですが、どのようなスケジュールで跡地の利活用を進めようとしているのかお尋ねいたします。

2点目は、櫛原メガソーラー建設工事の進捗状況について質問します。

当件については毎議会質問しており、9月議会の答弁では、伐採木の搬出を行っており、スケジュール的には、調整池工事を含む造成工事に2年から2年半かかる、太陽光パネルの設置工事に半年から1年かかり、全工程で3年程度かかると業者から報告を受けた。また、関電梨本変電所までの送電線工事は、地下埋設を取りやめて架空架線工事に変更になり、業者が西向地区の地権者と協議をしているとの答弁がありました。その後の進捗状況、今後の予定について3点質問いたします。

(1) 本体工事についてお尋ねですが、国道168号線バイパス上庄辺りから当該地を遠望すると、山肌が茶色く、何か工事をしていることが分かります。そこで、工事の進捗状況と今後の予定をお尋ねいたします。

(2) 送電線工事についてであります。西向地区の地権者と協議をしているとのことですが、どこまで進んでいるのでしょうか。昨日、他の議員から質問がありましたが、確認の意味で再度お尋ねいたします。

(3) 町財政への貢献についてですが、当該地の開発で土地の地目が山林から雑種地に変わるわけで、当然、土地の固定資産税が増え、また、本体工事のうち、ソーラー発電設備、擁壁、調整池、関電梨本変電所までの架線等は、当然、構築物に計上され、償却固定資産税が町に入るわけですから。土地と償却資産税の町のもくろみをお尋ねいたします。

私なりに試算しますと、開発面積が48.2ヘクタール、地目が山林から雑種地に変わるの45%ぐらいじゃないかと。22ヘクタールと仮定しますと、山林の課税標準額は平米当たり、私がいろいろ調べてみますと、21円ぐらいじゃないかと。雑種地は3,300円ぐらいと仮定いたしますと、差額は3,300円引く21円で3,279円。税率1.5%としますと、年間の税額は1,140万円になります。償却資産税の取得価格は30億と。償却期間が17年と仮定いたしますと、17年の償却資産税は3億1,400万円になるんじゃないかと思えます。17年間の土地の固定資産税、1億9,400万円と合計をすると5億1,000万円になり、年平均にすると約3,000万円が町に入るわけですが、この計算は私の計算ですが、間違っているかどうかお尋ねいたします。

3点目は、防犯カメラの設置で安全で安心して暮らせる町について質問いたします。

防犯カメラは、犯罪の予防、犯罪の抑止力、監視になると言われ、また、様々な事件や事故の解決や解明に役立つ、有効だと言われております。このように、防犯カメラは安全で安心して暮らすまちづくりには欠かせないものであります。町がもっと積極的に防犯カメラを設置して、住民が安心して安全で暮らせるまちづくりを推進しなければならないと思ひ、防犯カメラ設置について2点質問いたします。

(1) 町内の防犯カメラ設置状況についてですが、町が設置した防犯カメラはどこで何か所あるのでしょうか。また、商業施設、ガソリンスタンドなどの民間企業が設置した防犯カメラは何か所あるのですか、お尋ねいたします。

(2) 町内各所からの要望についてであります。

私の住んでいます春日丘自治会とお隣の日立団地自治会が連名で、町に防犯カメラ設置要望を出したところ、担当の住民生活課から、「すぐに設置は難しいと判断しますが、国や県などの補助金活用を検討し、要望がある地区に対する早期設置に努めます」と回答したと聞いております。このように、他の自治体や団体からの防犯カメラ設置要望が出ているのですか、お尋ねいたします。

4点目は、住民税非課税世帯の実態について質問いたします。

9月議会の決算審査特別委員会で、町の令和4年度の住民税非課税世帯は2,

265件で、27.6%、住民税非課税人口が9,223人、50.3%になると書面で報告を受けました。また、資料によりますと、近隣の三郷町は25.5%、人口にすると、人口割にすると51.3%、斑鳩町は23.7%、人口割にすると51.4%、安堵町は31.3%で、人口割にすると50.6%になっていました。

国の状況はどうかといいますと、厚労省の2019年国民生活基礎調査によると23.3%になっており、平群町より4.3%も低いようであります。私は平群町のこの数字を聞いて非常に驚いております。世帯数の28%、人口の半分は税金を払っていないというわけでございます。先ほど申し上げた数字が大きいほど、町に入る税金が、住民税が少なくなり、町財政に悪影響を及ぼすことから、2点質問いたします。

(1) 住民税非課税世帯の要件についてですが、どのような要件を満たすと住民税非課税世帯に該当するのですか。

(2) 階層別の住民税非課税世帯についてお尋ねいたします。

① 住民税非課税世帯の階層別の構成についてですが、2,265件と言いますが、階層別、人口別はどのようになっているのでしょうか、お尋ねします。

② 住民税非課税世帯人口の階層別についてですが、町の住民税非課税世帯人口は9,223人となっていますが、階層別、人口別の構成はどのようになっているのですか、お尋ねいたします。

以上4点が私の質問です。よろしく願いいたします。

○議長

教育部長。

○教育部長

それでは、森田議員の1点目、ウォーターパーク跡地利用計画についての御質問に回答させていただきます。

まず、1点目の廃止までの手続などの経緯ですが、時系列に説明いたしますと、令和2年11月に奈良県より財政状況に関する重症警報が本町に出されました。令和3年2月、全員協議会でウォーターパークの方向性について協議し、廃止及び利活用について検討することを提示しました。令和3年3月、平群町緊急財政健全化計画を策定し、廃止検討の施設であることを記載しました。令和3年5月から8月に社会教育関係団体などに現状及び廃止検討していることを説明しました。令和3年7月にパブリックコメントを募集いたしました。令和3年11月に定例教育委員会で廃止の条例改正の承認を頂きました。令和3年12月定例議会にて条例改正を可決いただき、ウォーターパークは廃止ということになりました。

続きまして、2点目の跡地利用、利活用についてですが、現在決定したものはございません。先日、社会教育関係団体の方を対象に、平群町ウォーターパーク跡地利用に係る意見交換会を開催をさせていただきました。現場を見ていただいていた意見交換で、出された意見ですぐに具体化できるものというのはいませんが、施設の解体にはですね、相当の費用が見込まれますので、引き続き慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

森田君。

○11番

ありがとうございます。金額のお話が出なかったんですけども、やっぱり金額は大事だと思いますので、もう一度答弁を頂きたいと思います。

それともう一つは、私は改修費より維持管理費のほうを問題にしておるわけですけども、維持管理費、もう一度、これ、入ってくるお金と出ていくお金がどれぐらいなのかということをお答えいただけませんか。

それとですね、令和3年3月に緊急財政計画において、施設の閉鎖・廃止を検討として、ウォータープールとかしのき荘の風呂が俎上に上がったんですけども、議員、議会がどう対応したのかといいますと、かしのき荘風呂の閉鎖については、馬本議員が令和3年12月議会で一般質問で取り上げ、問題点を指摘した結果、風呂の閉鎖は取りあえず取りやめるということになったと思うんです。一方、ウォーターパークプールの閉鎖についてはどうかといいますと、山口議員が取り上げたのは令和4年3月議会でした。前年の12月に廃止が決定してから1年たってからと思うんですけど、その辺のところは間違いないのか確認いたします。

それとですね、跡地利用についてですけれども、もう少し具体的に、どうしたら、跡地利用についてですね、どういう意見が出たのか、もう少し現場構成も含めてお尋ねいたします。

私ですね、解体は検討していないというお話なんですけどね、私は大阪でよく、月に2回ぐらい、いろいろな情報交換とか勉強会に行ってるんですけどね、今、大阪で会議に出ますのは、建設費の高騰、これは非常に厳しい状況にあるので、設計をするにも、工事を受注するにも、非常に判断を悩むという経営者の話でございました。そのときに話題に出たのが、最近、資材の高騰でですね、解体に出る、解体の鉄骨鉄筋がですね、非常に高額で売却される。トン4万8,000円ぐらいで、今、売却できるらしいです。例えば、それが200トンあるとすればですね、4万8,000円ですから、約1,000万円ぐらいにな

るわけですね。だから、1億円がかかれば9,000万円の町の持ち出しできるわけですから、私はそういうことも含めて、もっと検討すべきじゃないかというふうに思います。

今までの幼稚園とか中央公民館の解体をどのように処理したのか私分かりませんがね、1回検討する価値があると思いますので、教育委員会としても、概算の概算であってもですね、解体費は幾らかかって、廃材を売ればですね、どれぐらいになるかということ算出することが必要じゃないかというふうに、これは意見として申し上げておきます。

○議長

廃止までの数字は持ち合わせてるんであれば答えていただきたいと思いません。教育部長。

○教育部長

何点か質問いただきましたが、まず最初に、金額というのは、改修費というか、条例改正のときに出された金額というふうなことでよろしいんですかね。

ということは、条例改正のときに出させていただいたのが5億4,000万円という数字だということで答弁させていただきます。当該施設はですね、平成5年に開業し、老朽化が進み、多額の修繕費が必要になったということでございます。今後、長期的に運営していくには大規模な改修が必要になるだろうということで、指定管理者でありました平群町地域振興センターが平成28年に概算書を取得されていまして、これを基にですね、リニューアルした場合の費用として説明をしたということでございます。

それから、維持管理費についてという御質問だったと思っておりますが、旧ウォーターパークが運営されてた維持管理費ということにつきましては、指定管理者でありました平群町地域振興センターの委託料からの支出と、修繕内容や金額により町が直接支出するものがございます。例えば、最後の開業となった令和元年の状況を申し上げますと、利用料収入が1,091万円、それから地域振興センターからの支出された光熱水費、修繕費、その他経費を含めた運営費が1,979万円、それから、町が直接支出した修繕費が651万円となるというふうに、これはこれまでの全協なりでの資料でも出させていだいてる数字なんですけども、これを単純に相殺しますと、1,539万円の赤字という形と、マイナスというふうになるということでございます。

それから、令和3年2月の全員協議会以降ですね、議員の方々からのいろいろ議論、御質問とかいうことであつたと思うんですけども、ちょっとすみません、きっちりとした資料を持ち合わせておりませんけども、おおよそはそういう内容だったかなというふうに考えます。

それから、跡地利用の懇談会をやりましたけど、このときのメンバーなり出された意見ということですけども、メンバーにつきましては、社会教育団体と考える10名、10団体でございました。出された意見の主なものなんですけども、子どもが遊べる場所、子どもに魅力がある町にしてほしいなど、あと、旧の西小学校と一体となった施設にできないかなど。あと、民間の事業者がこの場をいっそ渡してみても、いろいろ考えてもうたらどうだという意見。それと、まず、できることとできないことがあると思うので、整理して慎重に考えるべきだという意見などが上がったということでございます。

それから、議長からありました解体費用については、今はっきりとここで申し上げる資料はございませんので、以上でございます。

○議長

森田君。

○11番

ありがとうございます。改修費は指定管理者の地域振興センターで取られたと。担当してた職員がお亡くなりになってるので、どういう考えで議会に出された、説明されたということも私は分からないんじゃないかというふうに思います。当然、議会に出されたんですから、教育委員会の責任は免れないというふうに思うんですけども、それを言っても仕方ないわけですけども、維持管理費に年間1,500万円かかる。今の町財政では、私は非常に厳しい状況じゃないかというふうに思います。これはそれで結構です。

それと、議員なり議会からの話もよく分かりました。

跡地利用のことについてもですね、当然ね、町長ね、教育長ね、町が使えば、町の施設であれば、平群町の財政では私、もたないと思うんですよ。思い切ってますね、民間にそういう土地の提供をして活用を図るべきじゃないかと。例えばですね、イチゴのハウスを建ててもらって、前でイチゴの加工品を売る、そういうことの発想を転換しないといけないんじゃないかなと私、思います。市街化調整区域でも、農業施設であれば建設が可能だと思います。早くそういうことで、跡地利用についても議会のほうに説明をし、住民にも説明しですね、私は、町が物を建てるということでは維持できない。平群町の人口が2030年ですか、7年後には300人ぐらい人口が減るんですよね、人口推計からいけば。私もっと減ると思ってます。そうすると、町の職員の数も含めてですね、非常に厳しい財政になるんじゃないかというふうに思います。

私ですね、今議会でも財政指数を求める話が出ておりますが、お金のない平群町で何かをやるのであれば、私は何かをやめないとできない。平群町の今の状況では、打ち出の小づちはない。あれもこれもから、あれかこれかの発想を

転換することは、職員にも住民にも議員にも必要じゃないかと思います。そうしないと、私は明日の平群はないと思っております。この質問はこれで結構です。

○議長

事業部長。

○事業部長

続いて、2項目めの御質問、メガソーラー開発工事の進捗状況について、(1)の本体工事と(2)の送電線工事について、都市建設課よりお答えいたします。

(1)の現在の工事は、これまで伐採した樹木と、工事再開後に新たに伐採した樹木の集積作業を行っており、片づいた部分から事業地内を南北に連結する仮設道路の築造を施工中です。また、調整池の建設を優先する必要があることから、2号調整池と4号調整池の擁壁基礎地盤の掘削作業を実施しております。また、先月末には、奈良県建築安全対策課の立会の下、これら調整池の基礎地盤面の土質調査を行ったとのことでした。

(2)の架線による送電線ルートの関係地主については、地役権設定の覚書締結など、おおむね終了しつつあるとのことでした。

以上です。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、3点目の町財政への貢献についての御質問にお答えいたします。

まず、土地の固定資産税については、どれだけの面積が雑種地に地目変更になるか不明で試算はできませんが、調整区域の山間部ということで、大まかではございますが、500万円から1,000万円程度と想定をしております。

次に、償却資産の固定資産税については、課税客体となる構築物や器具及び備品などの設置状況や付随する工事等についての取得費が不明であります。仮に太陽光発電設備全体の取得価格を30億円と想定しますと、取得した翌年度の税額は約4,500万円程度になると見込んでおります。

また、議員の税収の試算については、土地につきましては雑種地となる面積や単価は不明であります。計算の考え方については議員のお述べのとおりでございます。償却資産についても、減価残存率を掛けて算出されているのであれば、考え方については正しいと思います。

なお、算出した評価額が取得価格の5%を下回る場合は、取得価格の5%が評価額となります。

以上でございます。

○議 長

森田君。

○11番

ありがとうございます。私のほうに住民の方からですね、へぐり民報や考える会のピラですね、開発許可が問題だとか、調整池の容量がおかしいとかいうことが記事が出てるが、工事はどうなってるんだというお話が私のほうに寄せられておられますので、今回、再度質問させていただいたわけですが、建設、本体工事の進捗状況ですが、裁判中であるが、粛々と工事を進めているということがよく分かりました。そうじゃなければ御答弁ください。

町はこれ、どうされてるんですかね。私、以前、工程会議に職員が出ておられるというふうに聞いておりましたんですけども、それは出ておられて、きちんと住民が安心できるように許可どおり工事をされているのか、チェックされているのか、再度これは御答弁ください。

送電線のことについては、協議してですね、何とか早くまとめてもらいたいなというふうに思うんですけども、それとですね、余談ですけど、私、先般久しぶりに明日香村に行ってきました。無電柱化されてました。町がすっかりしてました。大阪市内でも御堂筋はそういうことをやっておりますので、それは今回のことと直接関係ないんですけど、無電柱化は世の中の動きだというふうに思っておりますので、私は今回のことについては反対も何もするわけじゃございませんが、無電柱化のことも理解を住民の方にもしていただきたいなというふうに思います。

それとですね、税収効果ですけども、私の考え方にほぼ間違いないんじゃないかと、了解しました。ありがとうございます。ただ、今、私45%が地目変更になるということなんですけども、場合によってはですね、100%になればですね、1,000万円が2,000万円になるわけですね、固定資産税が。私もちょっと勉強不足で分からないんですけども、ソーラー先進地の、例えば天理市とかそういうところで課税をどうしてるんだと、国や県はどうしてるんだと、そういう調査もぜひともお願いしたい。そうすることによって、町の財政が少しでも豊かになるんじゃないかなというふうに思います。

それとですね、他の議員から、固定資産税が増えると交付税が4分の3、75%減額されるという話が出ておりましたんですけども、私が調べたところによると、翌年度はそうかも分かりませんが、次の年はそんなことはないというふうに聞いておりますんですけども、その辺のことを分かる範囲でお答えいただけませんか。

○議 長

都市建設課参事。

○都市建設課参事

まず最初に、工程会議についてお答えします。

毎月、月末ですね、大体月末あたりに1回行っております。内容としては、事業者側から工程なり今の作業内容について報告を受けるということです。今、工事が始まりつつありますので、現場内立ち入ってですね、なかなか、全体をくまなく歩いてということは、ここ2回ぐらいはできてないんですが、本格的な造成工事がまだ始まっていない状況です。町としては、ここ一、二回、現場内のパトロールはしてないんですが、奈良県のほうが、例えば掘削作業で産業廃棄物が埋まっているんじゃないかというような疑いのある部分については、廃棄物対策課、県のほうが立会いをして必要な指示をされています。

また、調整池の擁壁基礎地盤の掘削作業、先ほどお答えしたとおりなんですが、県の建築安全対策推進課、ここら辺が立会いをされているということです。今年につきましては、今月中旬ぐらいにまた工程会議がありますので、その際は一定、現場内のパトロールもやっていこうかなというふうに思います。基本的に、一番心配してるのは盛土作業なんですが、そこら辺の工事が始まりますと、盛土の築造過程における施工について注視しようと思っております。締め固めの方法だとか、締め固めた後の土質、安定状況なんかを分かる範囲で一定確認していきたいと思っておる次第です。

以上です。

○議長

総務部長。

○総務部長

交付税の質問にお答えいたします。

交付税につきましては、一応考え方としましては、前年度との比較により算出することになっておりますので、償却資産だけを考えますと、1年目増加しますので、その分については増えた分の75%が交付税で減額となります。2年目以降につきましては、減価償却により固定資産税が減りますので、減った分に対し75%の増額という、そういう考え方になります。なお、平群町の場合、超過税率1.58%としますので、算出に当たっては標準税率1.4%で算出されることになっております。

以上でございます。

○議長

森田君。

○11番

ありがとうございます。島野参事のことですけれども、住民が不安に非常に思っておられますので、きっちりチェックしていただいでですね、住民が安心して、県の許可どおり工事をしているのか、そういうチェックも併せてお願いしておきます。

それとですね、総務部長から話ありましたが、交付税はそういう考え方で、私が申し上げた考え方でいいというふうに、ただ1.58%の超過税率のことについてはよく分かりました。

もう一つですね、課税の起点がどうなるのか。取得したときなのか、地目が変わったときなのかですね、工事をスタートしたときにかかるのか、それは一度調べておいていただきたいなというふうに思います。ぜひともお願いいたします。

それとですね、提案ですが、地元の方から当該地の上部にため池がある。ため池が土砂で埋まってどうしようもない、もう耕作もしておらないので、そういうお話を聞いております。そのため池が、逆に言えば、管理責任がどこにあるか私分かりませんが、ため池の水が崩壊すると大変なことになりますので、今回はその件は質問しませんが、一度検討のほうを進めていただきたいなというふうに思います。これは島野参事の係じゃないと思うんですけども、事業部長いらっしゃいますので、よろしく願いしておきます。

それとですね、今議会でもメガソーラーの、どういうんですかね、調整池がおかしいとか勾配がおかしい、そういう話がよく出てきておりますが、私は、県は行政手続法に基づき、法律や技術基準に基づき許可を出したものが町でこのような質問されても、町職員は答えられないんじゃないかなど、よく島野さん勉強されてると思いますよ。しますんですけども、土木の責任者は専門家は町にいないわけですから、そんな方は、私は県とやっていただくのが本筋じゃないかというふうに思います。そういうことを申し上げて、次の質問をお願いいたします。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、森田議員3項目めの防犯カメラの設置で安全で安心して暮らせる町についてお答えいたします。

まず、小さく1点目の町内の防犯カメラの設置状況ですが、現在17台の防犯カメラを設置しております。主な設置内訳については、近鉄4駅前などに地域防犯対策として13台、西山間に不法投棄防止対策で4台の計17台設置しております。

企業が設置した防犯カメラについては、各施設の防犯上の問題もあり、平群町としては把握はできておりません。

2点目の町内各所からの要望についてのお尋ねですが、現時点では、春日丘、日立団地の自治会連名での防犯カメラの設置要望のみであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議 長

森田君。

○11番

町内の設置状況はよく分かりました。非常に少ないなというふうに思います。それです、民間のものはつかめないというふうに思っておられたんですけど、町としては、やっぱり情報はつかんでおく必要があるんじゃないかなと私は思います。法律上の問題もあると思うんですけども、町もやっぱり民間どこがついてるかということを知った上で、町も設置する場所も決まってくるんじゃないかというふうに思います。それはお願いしておきます。

それとですね、自治会・団体からの要望のことですけれども、今の話であれば、春日丘、日立団地の連名で出されたものが1通だというふうにお聞きしましたが、先般、議会報告会で中学のPTAの方が、会長さんが御出席されておまして、それによると、通学路に防犯カメラを設置する要望を出したというふう聞いておりますが、それは住民生活課担当じゃないと思うんですけども、それは間違いだったんでしょうか。

それとですね、国及び県の補助金を活用する、早期設置に努めますと言うんですけど、それはどのようなことを今進めておられるんでしょうか。

○議 長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

再質問のほうにお答えいたします。

まず、通学路の要望があったということでおっしゃっていただきました。こちらのほうにつきましては、通学路の安全対策の会議というものを実施しております。その中で、これまで通学路につきましては、設置要望は幾らか頂いております。ただ、正式に地元自治会から要望書というような形で頂いたのは、春日丘と日立団地の連名の一つだけであるということでお答えさせていただきました。

あと、今後の進め方というようなお尋ねであったかと思っております。こちらにつきましては、要望でも回答させていただいてるんですけども、県の補助金を活用した上で早期の設置を図っていきたいというように回答させていただいて

おります。また、先ほど通学路の会議での要望も含めて、県のほうには要望していくということになっております。順位的に言えば、すぐにはつけられないけれども、つけますよというような形で回答させていただいてるところでございます。

○議長

森田君。

○11番

何か言ってることを私、理解できませんが、要望を出してるんでしょう。文書であろうとですね、口頭であろうと、要望じゃないですか。

それとですね、補助金のことですけども、私、ネットで調べました。県の補助金が、通学路についてはですね、補助金がある。文化財を守る施設については防犯カメラの補助金がある。もっと真剣に仕事してくださいよ。もっとほんまに補助金あるんやから、来年度予算申請してくださいよ。そっちになるのか教育委員会になるのか私知りませんが。

それとですね、この補助金制度ですね、調べました。条例があるかどうかいうたら、結構、奈良市、生駒市、大和郡山市、天理市、桜井市、五條市ね、お隣の三郷町、斑鳩町、広陵町、王寺町では条例があります。今、防犯カメラですね、安全な暮らしに、私、欠かせないと思うんですけども、費用もですね、昔に比べてべらぼうに安くなっています、今、べらぼうに。取付け費別であれば10万円以下で私、買えるんじゃないかなというふうに思うんですよね。もっと町長、教育長、積極的にもう一度検討いただけませんか。町長自ら御回答いただけませんか。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、改めて答弁させていただきます。防犯カメラの設置につきましては、私どもも県の補助金を活用して進めていくということで進めておりまして、これはまだ確定ではありませんが、来年度につきましては、これまで通学路の会議、警察との協議も含めてですけれども、椿井の交差点をまずは第1位に優先して設置するというところで進めておるところでございます。そういった中で、春日丘については、ちょっと優先順位は下がっておりますので、できるだけ早くというような回答をさせていただいているというところでございます。

○議長

森田君。

○11番

春日丘の自治会ね、半額負担してもいいというふうに言ってるわけですよ。10万円じゃない、5万円じゃないですか。今の椿井の交差点では全額でしょうと言うねん。そういうことは、町長ね、本当に真剣に考えていただきたい。金がないのに私もこういうことを提案したくないと思うんですけども、ぜひともですね、いろいろ補助金のアンテナを張ってですね、教育委員会、町長部局別としてですね、設置をぜひとも、町長、来年度予算に計上していただくことをお願いして、次の質問をお願いいたします。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、4項目めの住民税非課税世帯の実態についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の住民税非課税世帯の要件について、住民税の非課税基準につきましては、前年中の合計所得金額と扶養親族により非課税基準が異なりますが、例に挙げて説明のほうをさせていただきますと、単身世帯の場合は、給与収入が93万円以下、夫婦2人世帯で配偶者を扶養している場合は、給与収入137万8,000円以下の方が非課税となります。そのほか、障がい者、寡婦又は独り親で、前年の合計所得金額が135万円以下の方や、生活保護法の規定による生活扶助を受けている方についても非課税となり、世帯員全員が非課税の場合、住民税非課税世帯となります。

次に、2点目の階層別の住民税非課税世帯についてでございます。

一つ目の住民税非課税世帯の階層別、人口別構成については、世帯員の年齢ごとの抽出ができないためお答えはできませんが、全世帯に対する非課税世帯の割合は、11月末現在で24.8%となっております。

二つ目の住民税非課税世帯人口の階層別、人口別構成については、町全体の人口に対する割合で算出しますと、非課税の人数割合では、0歳から14歳が9.6%、15歳から64歳が20.6%、65歳以上は20.2%となっております。

以上でございます。

○議長

森田君。

○11番

ありがとうございます。何か私、非課税世帯は所得が135万円がガイドラインというふうに聞いておりましたし、詳細は、今、部長がおっしゃっておられたとおりだというふうに思うんですけどね。

そこで一つお尋ねします。非課税世帯の所得に入らない所得があるというふうに。例えば、遺族年金は所得に入らない、それは間違いはないのでしょうか、お尋ねします。

それとですね、今、年少人口にすると9.6%、生産人口にすると20.6%、老人で20.2%というふうに分かるんですけどね、これね、真剣にもっとデータを分析していただきたい。今、町が進めておりますまちづくりにそれをぜひとも生かしてほしい。今、私も小学校のある御父兄に聞いたんですけどね、援助を受けてる生徒が非常に多いということは、生産人口の方が所得は低いんじゃないかというふうに私は思います。そういうことから、もっときっちり分析して、国のデータは出てます。もっと細かく出てます。年代ごとの非課税世帯の人口が出てます。そういうことも含めて、そういうことはきっちりつかんだ上で、町の将来ビジョンを考える必要じゃないかなと思います。データに基づいてまちづくりをつくらないと、机上の議論になってしまわないかというふうに思うんですけども、先ほどの課税されない所得について、もう一度御答弁いただけませんか。

○議長

総務部長。

○総務部長

ただいまの御質問でございます。

遺族年金につきましては、住民税の課税上、所得の換算にはされないということになってます。すみません、そのほかに、失業給付についても所得には換算されません。

以上でございます。

○議長

森田君。

○11番

ありがとうございます。非常に、町の政策じゃなくて、国の政策に基づいてやっておられますので、町がどうこう言うわけにいかんと思うんですけどね。私、平群町の財政状況がどうかといいますとですね、今議会の補正予算でも可決されました、人事院勧告で人件費が1,700万円増える。また、来年度は会計年度の職員の値上げで1,800万円。それとですね、職員の賃金カットを元に戻せば6,000万円、プラス定昇があるので、来年度は人件費だけでも1億円を超えるんじゃないかと思います。財政健全化計画の数字そのものがおかしくなるわけでありまして。平群町の財政を10年前と比較しますと、住民税が少し減っております。にもかかわらず、歳出の人件費は3億2,000万

円増えております。率にしますと122%、扶助費は3億8,000万円増えております。率にしますと158%となっております。

今後、中学校の大規模改修、そして体育館改修、清掃センターの移転、新庁舎建設などの多額の財政出動を控えており、このままでは平群町の財政は一向に改善が見られないと私は思っております。もっと思い切って改革断行を求められるわけでありますが、民間でできることは民間で、思い切ったことをやっていただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

それでは、森田君の一般質問をこれで終わります。

1時45分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前 11時57分)

再 開 (午後 1時45分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

町長より、令和5年度平群町一般会計補正予算(第8号)について、令和5年度平群町学校給食費特別会計補正予算(第1号)について、以上2件の議案追加の申入れがありました。

また、発議として、新西和医療センターの機能充実等に関する意見書(案)が提出されたため、それらの取扱いについて、議会運営委員会を開催していただきたいので、暫時休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 1時45分)

再 開 (午後 1時51分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

休憩中に開催されました議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員会、山本委員長。

○議会運営委員長（山本隆史）

休憩中に開催いたしました議会運営委員会の報告をいたします。

令和5年度平群町一般会計補正予算（第8号）について、令和5年度平群町学校給食費特別会計補正予算（第1号）について、新西和医療センターの機能充実等に関する意見書（案）、以上3件については、本定例会最終日に上程することに内定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長

委員長の報告のとおり、本定例会の最終日に上程したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、引き続き一般質問に戻ります。

発言番号10番、議席番号4番、長良君の質問を許可いたします。長良君。

○4番

発言番号10番、議席番号4番、長良俊一です。どうぞよろしく願いいたします。第7回平群町定例会一般質問最終登板でございます。大トリを務める前に、皆さん、これで終わりますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは始めさせていただきます。

令和5年も師走になりました。今年度は、定例・臨時会を合わせると7回目になります。町の行政活動は、町民の皆様の生活を守り、満足ある日々を過ごしていただくことが基調であると私自身感じています。環境の変化に敏感に対応し、他の市町村の動向を注視し、地の利を生かすことこそが本町のなすべき姿とっております。

コロナウイルス感染症が本年5月から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられました。長かったコロナ禍が明けて、この間、中止や延期、縮小していた行事などがかつてのように多くの人々が参加するにぎわいのあるものに戻していかなければなりません。年が明けると、令和6年度の準備が本格的に始まることと思います。数々の難題を乗り越え、これまで以上に本町の発展のため、よき導きをお願いいたします。

それでは、大きく3点質問させていただきます。

1番、部活動改革について。

令和5年9月1日付の平群町教育委員会から平群町内に在住の中学生の皆さん、保護者の皆様方へのプリントを拝見させていただきました。配付資料を読み、着眼点を私なりに解釈するに当たり、少子化問題、先生方の働き方改革な

ど、課題が存在することです。今後、どのように展開していく予定か、お聞かせください。

①平群町地域スポーツ・文化活動推進協議会の事業展開について。

②教育委員会としてどのように見直していくのか。

続いて2番です。ごみ減量化・リサイクル推進についてです。

本町は、様々な観点からごみ減量化・リサイクル事業に取り組んでいます。例を挙げると、リサイクルステーションなどです。また、小型家電なども回収しています。近年の各自治体では、独自に有用な金属、鉄、アルミ、銅、貴金属、レアメタルなどを抽出し、販売し、事業本体の補填などに活用している自治体があるとのこと。町民の皆様方に分別収集をお願いし、大切な資源を循環させるためにも新たな取組が必要と考えますが、今後の展開についてお聞かせください。

続いて3番目です。これからのまちづくりについてです。

奈良県の重症警報が発令される中、緊急財政健全化計画を確実に実行し、自主財源や奈良県の支援を受け、地方債の繰上償還を実施しました。その結果、将来負担比率、実質公債費比率、経常収支比率は改善されました。今年度は、本町の指針として平群町第6次総合計画の策定、平群町公共施設等総合管理計画の改訂、平群町学校施設等長寿命化計画など、大きなかじ取りが必要な時期でもあります。

予算に限りがあり、緊急性を要する案件より随時執行することも大事と考えますが、今後の展開についてお聞かせください。

以上3点です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長

教育部長。

○教育部長

まず、長良議員、大きな1点目の部活動改革についてお答えさせていただきます。

まず1項目めです。平群町地域スポーツ・文化活動推進協議会の事業展開についてお尋ねでございます。学校部活動の地域移行に関しては、文部科学省の方針に基づき、令和5年度から令和7年度までの期間が改革推進期間と位置づけられており、各地域で地域の実情に応じて、休日の部活動などから段階的に移行を進めていくことになっております。

本町におきましても、国の方針に基づき、令和4年度後半から移行に向けた準備に着手し、町内の関係機関との意見交換や相談・協議などを進め、本年度はスポーツ庁の実証事業の事業採択を受け、準備会を経て、令和5年7月5日

に正式に平群町地域スポーツ・文化協議会を設置いたしました。

本協議会設置後、具体的実証事業として、ダンス、硬式テニスの種目で募集し、指導員を確保し、ダンスは11月から、硬式テニスは12月から活動に取り組んでおります。

既存の部活動につきましては、移行に向けて中学校との協議や先生方へのアンケート調査の実施などを通じて、現状把握、必要な情報収集、課題、問題点の洗い出し、課題解決の方策などを検討しているところでございます。

次に、2点目でございます。教育委員会としてどのように見直していくのかについてですが、学校部活動の地域移行の重要なポイントは、1点目は、生徒や保護者のニーズを踏まえ、放課後において部活動等の生徒の多様な活動の場や機会を確保すること。2点目は、学校や教員の働き方改革を進めること。3点目は、地域が主体となり、スポーツや文化振興の観点も踏まえて、平群町の実情に応じた持続可能な実施体制を構築していくことが大きな課題であります。

国の方針や県の手引き等に基づき、今年度の実証事業の検証結果も踏まえ、本協議会において検討協議を行い、生徒、保護者、学校側のニーズを的確に把握し、関係機関との連携、県の指導助言、支援も受け、具体的内容を鋭意検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

長良君。

○4番

御答弁ありがとうございます。僕は議員に、皆さんのおかげでしていただく前に、奈良県のスポーツ協会の理事として、6年間、体育協会に属していました。そのときにも、ほかの奈良県全体の市町村の中でね、こういう地域スポーツづくりという形で、大きな形で動いている市町村、たくさん見せていただき、また、勉強させていただきました。生駒市や桜井市など、いい例だと思います。平群町にとって、このスポーツ協会、なぜ今回質問させていただいたか。我が息子も今、中学校2年生になり、実証実験をしていただく中でね、いい形で平群町に落としどころをと思い、時代の流れやなど感じていました。ところが、残念ながら、先ほども述べたように、体育協会、スポーツ協会は、これから大きな世界、規格に変わっていく以上、国体、スポーツ少年たちも、スポーツドクターやいろんな様々な人たちが選手以外について導き、いろんな形で活動されています。

今、平群町、なぜ僕はこの質問したかという、組織が出来上がるまでにも

う一歩踏み込んでしまった以上、いい形で臨機応変に変えていっていただかないと、途中でじり貧というわけにはいきません。やはり実証実験する以上、中学生は3年間で、もう次の段階へ行きます。極端な話を言えば、中学校1年生、2年生、中学校3年生の夏休みが終われば、もう部活動が終わる。そんな形で、我々の戦後の放課後スポーツや文化活動はされてきた。これを一気に大きな形でかじ取りを変えた以上、いい形で大人が真摯にこどもまんなか社会を平群町はつくっていく、その責任の上で始めた事業やと僕は思っています。

長々となって悪いんですけども、御答弁は結構ですから、教育と社会体育と二つの両輪の要素を持つ放課後事業、クラブ活動、文化面や体育面、全面的なバックアップをしてあげてほしいんです。そのためにも、窓口は教育部門の方や社会体育の方、両輪で見てやってほしい。また、3年次ごとにどんどん進んでいく、小学生からの前の親御さんたちの意見を参考にしながら、また、中学校の父兄の意見を聞きながら、反省し、すぐに方針を転換してでも体制を整えてやる、それがこどもまんなか社会をつくっていかうという教育部門である平群町の教育委員会の働きだと思います。

どうか、この例を今言ったのは、令和6年度の春の3月の予算のときにある程度の指針を見せて予算立てをして、子どもたちを預かるんだというふうな形で見せてもらえますように、今回、1番の質問にさせていただきました。どうか、教育部門の方々、懸命に子育てされてる親になるほどなと思っていただけますように、汗をかいて、してやってください。どうかよろしくお願いします。僕の質問はこれで、この1番についてはこれで結構です。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

長良議員2項目めのごみ減量化・リサイクル推進についてお答えいたします。本町では、現在、ペットボトル、廃プラスチック、発泡スチロール製食品トレーの分別収集、缶・瓶のコンテナ収集、使用済み小型家電の回収、リサイクルステーションでの紙類の回収など、分別、リサイクルを推進し、資源として売却し、処理費用の軽減に努めながら、ごみの減量化に取り組んでおります。また、粗大ごみの回収後に清掃センター内で燃えるもの、不燃物に分類した後に金属類の売却を行っております。議員が挙げられている金属等の抽出、販売については、設備的な投資が必要なことから、現時点では非常に難しいものと考えます。新たな手法でのごみの循環資源化などの取組は、今後、情報収集もし、ごみ減量化に努めたいと考えております。現時点では、キエーロによります生ごみの減量化を重点的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議 長

長良君。

○4 番

御答弁ありがとうございます。僕、この12月最初に、冒頭に述べましたように、6年度にも住民福祉部挙げてね、一生懸命いろんなこと、奉仕活動してるんやとアピールしてほしいんです。平群町もほかの市町村に比べて先駆けてやってることもあるんです。ただ、やってないことを、してほしい、してほしいとおっしゃることも、議員、僕らもしたってほしい、したってほしいという以上ね、責任ある立場あるんですけどもね、よそにあってうちにない、うちにあってよそにある、その中でね、平群町がよりほかの市町村よりも魅力的で、住んでよかったなと思うまちづくり、それは理事者側の方々の役目やと思ってます。僕らは審議させていただいて、ここ足りないよ、ここしたってやと言うのも我々の仕事。じゃあ、すぐに対応しますと、いい答弁もらうのも我々の役目ですけども、やってることはやってるんやと、言うべきことはしっかりアピールしていただかないと、町は何もしてくれへんという町民の方、いっぱいいてる。

今日も9人の方々、昨日、今日で終わってね、やはりもう何回も言うけれども、周知徹底するのに、今でこそホームページあるけれども、昔は広報しかなかった。僕は今の時代も、防災無線使ってね、こんなことやってますよ、あんなことやってますよと町が頑張ってアピールするのも宣伝の一つかなと感じることもある。どうかね、これからキエーロも頑張らせていただいて、なるべく経費をかけないでね、やっぱり分ければ資源、ただのごみにならないように、汗かいてる原課の方々の声がね、届くように、申し訳ないですけども、一生懸命アピールしてやってください。

僕はこの前なぜこの題をしたかという、広島市でね、火葬場で亡くなった方々のお骨を収集して、その中で貴金属類を現金に換えたというのをたまたまスマホで見てもたんです。平群町もそうやってやってくれてるのに、アピール不足で、いろんな方々、毎日のようにスマホを見てね、情報収集してるんです。平群町もいい形で、こうやってやってますから協力してくださいと、ホットなまちづくりを行政はしてやってほしい。毎日の仕事やと思ったんで、今回2番の質問にしました。どうか地域と密着してね、いい形で焼却炉が1秒でも長もちしますように頑張ってください。僕はこれで、この問題については結構です。ありがとう。頑張ってください。お願いします。

○議 長

総務部長。

○総務部長

それでは、3項目めのこれからのまちづくりについての御質問にお答えいたします。

現在、緊急財政健全化計画の推進に取り組んでおり、本年度の公有地の売却については、5月に中央公民館跡地を売却し、11月には若葉台ゲートボール場跡地の売却も完了したところでございます。また、今回の補正予算で可決いただきました平群中学校長寿命化改修実施設計業務についても早急に取り組んでまいります。

今後については、現在、令和6年度予算編成を行っており、幅広い行政課題の中で優先順位をつけ、また、突発的な緊急性を要する案件については、予備費や補正予算での対応を行い、大きな財政出動がある事業については計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

このように、議員お述べの各種計画を着実に執行し、将来のまちづくりや財政負担の軽減を見据えた予算編成を行ってまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長

長良君。

○4番

答弁ありがとうございます。一般質問、これで僕で最後なんで、締めくくってもらって、僕はありがたいなと思ってね、最後一言だけお願いして、僕の質問を終わりますけれども。僕は、こうやって皆さんのおかげで議員にさせていただいて、教育部門と財政部門は必ず毎回質問の議題にさせていただいてます。それはなぜか言うと、やはり将来の平群町を担う若い子どもたち、また、財政を健全化し、いい形ですることによって、新たなもんをよそさんがやってたのをすっとまねできるように、そのためにも財政はしっかりした計画を立ててやってもらわないといけない。そこをずうっと3か月前に見てる、それを知ってほしいから、必ず財政のことを聞くようにしています。

今後、皆さん、一般質問でも先輩方もおっしゃいましたけども、大きな事業がめじろ押しでございます。これぐらいの金額やったらやってやってよというのも本当は大事やと思います。でも、大海なくしてうわさも立ちません。たくさんの人たちにいいケアをすることによって大きな声になると思います。平群町は歴史あるまち、魅力あるまち、先ほどの岩崎議員やないけども、古墳がたくさんあって、呼べる要素はたくさんあります。歴史を知って、古きをよく分かり、ゆっくり暮らせるまち、平群を目指しね、いい財政プランを立てて、新

しいものができなかつたら、修理しながらでも安心安全に暮らせるまちづくり、そういった財政をつくっていただきたくて、最後、この質問にしました。

どうか次3月に、もう1回、今度は数字が入ったものを見せていただきます。しっかりね、令和6年度は、もうコロナ禍明けで、今回も新たな補正出していただいても、名前を変えて補正、来年、再来年もくれるかどうか分かりません。あるお金でやっていかないといけない。たくさん補助メニュー探して、ちょっとでも安上がりって言うたら怒られるけど、補助していただいてね、新たなもん入替えできますように、春の予算を楽しみにしています。どうか頑張ってください。どうもありがとうございました。

○議 長

長良君、終わってください。長良君、立って。

○4 番

ありがとうございます。これで僕の一般質問は終わります。ありがとうございます。

○議 長

それでは、長良君の一般質問をこれで終わります。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもって散会いたします。

(ブー)

散 会 (午後 2時12分)